令和７年度森林技術者育成（集合研修・OJT研修）の受講者募集について

新規就業者に対し、林業に必要な資格取得に加え、安全かつ効率的な森林施業に必要な知識・技能を実地で習得するための３年間の体系的な研修として、緑の雇用事業の林業作業士（フォレストワーカー）と同等の研修を下記のとおり実施します。

農林事務所から管内の林業経営体に対して、受講希望者を照会しますので、希望される場合は期限までに各農林事務所へ申込をお願いします。

記

１　募集要領　　別添のとおり

２　対象経営体　認定事業体でない林業経営体

※竹を含む森林整備のボランティア活動を行う場合は対象外

３　提出資料　　受講申請書

受講希望者の雇用契約書又は労働条件通知書

　　　　　　　　受講希望者の取得済みの安全講習等の修了証の写し

　　　　　　　　指導員要件を満たすことが証明できる書類の写し

４　提出期限　　各農林事務所が指定する日

５　今後のスケジュール

　　５月15日頃 　　　　 受講者決定

　　５月19日13時～　 　事前説明会（県森連富士事業所）

　　６月以降　　　　　　 研修開始

６　その他

　・認定事業体は緑の雇用事業を活用できるため、本研修の対象外です。

・今回募集するのは、令和７年度に初めて研修の受講を希望する方のみです。

（既に、本研修の一部（１，２年目研修）を受講されている方は申請不要です。）

　・予算の範囲内で研修を実施するため、申込者が多い場合は受講者を調整させていただく場合があります。

・５月19日に開催する事前説明会には、事務担当者及びOJT指導員が参加してください。（調整が難しい場合は別日程で調整します。）